

医学系研究に関する情報公開および研究協力のお願

聖隷浜松病院では、当院の臨床研究審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。

研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する試料や情報、記録、あるいは、今後の情報、記録などを使用させていただきますが、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

ご自身の試料や情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究への参加を希望されない場合、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心下さい。

研究課題名	院外処方箋への臨床検査値表記による処方変更が薬物治療の有効性、安全性に与える影響と医療経済効果の検討
研究責任者	柏原道志
研究実施体制	聖隷浜松病院 薬剤部
研究期間	臨床研究審査委員会承認日 ~2023年10月31日
対象者	2018年11月から2021年10月までの間に当院の外来を利用した方の中で、疑義照会または服薬情報提供書(トレーシングレポート)で臨床検査値関連の処方変更があった方が対象です。
研究の意義・目的	臨床検査値は医薬品の用法用量や治療効果、副作用の確認に必要ですが、保険薬局においては薬剤師による聞き取りに依存しています。聖隷浜松病院(以下、当院)での疑義照会の分析では、2018年1月から2月の入院処方に対する疑義照会109件のうち検査値に関連するものは27件でしたが、院外処方に対する疑義照会462件のうち、検査値に関連するものは1件のみでした。院外処方箋への臨床検査値の導入により、他施設での処方も含めて薬剤の適正使用への貢献や、一緒に臨床検査値を確認することで生活指導やアドヒアランス向上に向けた指導が可能となると考え、当院では2018年11月より院外処方箋へのQRコードによる臨床検査値記載を開始しました。今までに院外処方箋への検査値記載が、疑義照会内容や保険薬局薬剤師の服薬指導に対する影響についての報告はありますが、処方変更があった後の薬物治療の有効性や副作用について検討した報告はありません。昨今改正された薬剤師法第25条の2第2項では、「調剤した薬剤の適正な使用のため必要があると認める場合には、患者の当該薬剤の使用の状況を『継続的』かつ的確に把握するとともに、患者又は現にその看護に当たっている者に対し、必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導を行わなければならない。」と明記され、薬学的介入後の薬物治療に対するフォローアップについて薬剤師の役割が明確となっています。そこで本研究では、院外処方箋への臨床検査値表記により処方変更が行われた後の薬物治療の有効性、安全性に与える影響を検討するとともに、医療経済効果についても検討を行うことを目的としています。
研究の方法	診療録、疑義照会用紙、トレーシングレポートから以下の項目の調査を行います。 臨床検査値(クレアチニン、eGFRcre、AST、ALT、ナトリウム、カリウム、無機リン、カルシウム、LDLコレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、好中球数、血小板数、PT-INR、HbA1c、クレアチニンキナーゼ、血糖値)、バイタル、使用薬剤、疾患名、既往歴、入院歴、患者基本情報、有効性、副作用に関連する記事
個人情報の取扱い	本研究で利用する資料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除し

	<p>た上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。</p>
<p>個人情報開示に係る手続き</p>	<p>個人情報開示の手続きについては、「問い合わせ窓口」にご相談下さい。</p>
<p>資料の閲覧について</p>	<p>ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。</p>
<p>問い合わせ窓口</p>	<p>聖隷浜松病院 薬剤部 柏原道志 TEL:053-474-2222(代表) 9:00~17:00 平日</p>